

# 持込ニュース23 No.7

\*本紙は、持込事業者の皆様にお届けしています。

平成23年2月28日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課 **23**

「水銀混入ごみ」の不適正搬入が原因で、平成23年2月22日（火）に目黒清掃工場の1号炉を停止しました。現在、設備の汚染状況調査と清掃を行っており、清掃終了後、再立上げを予定しています。今後も、清掃一組では、プラント設備の機能を脅かす不適正なごみの搬入防止に向けて、搬入物検査を更に強化して、23区とも連携し横断的に対応していきます。

《事業活動から排出される水銀混入ごみは産業廃棄物ですので、清掃一組の清掃工場には持ち込めません。》

《水銀混入ごみに関する情報がありましたら、裏面連絡先までお知らせください。》

## 搬入先変更について

目黒清掃工場の1号炉停止に伴い搬入先を変更しております。搬入調整は、事業者の皆様だけでなく区収集に対しても行っています。また、復旧後もバンカ内にたまったごみ量を調整するなどの理由で、直ちに受け入れすることはできません。受入れ再開するまで、FAXでお知らせしている搬入先のとおりを持込ごみの搬入をお願いします。

## 23区と清掃一部事務組合は 連携して不適正搬入防止策の検討組織を設置しました。

水銀混入ごみによる焼却炉停止を踏まえ、23区及び当組合は、不適正搬入があった際に、迅速かつ横断的に対応するために、「不適正搬入防止検討委員会」を設置しました。

本委員会では、排出から処分までの不適正搬入に関する課題や防止策等について、引き続き、検討していきます。

3月14日（月）から、全ての清掃工場で自動音声による警告メッセージが流れます。

警告メッセージ「**搬入枠がありません**」又は「**搬入計画量を超過しています**」

- ① 3月7日（月）から：北・品川・目黒・世田谷・江戸川
- ② 3月14日（月）から：多摩川・杉並・豊島・光が丘・墨田

### 【お知らせ】

平成23年度持込可燃ごみ清掃工場搬入計画通知書は、3月中旬に郵便で事業者の皆様へ通知する予定です。

ほく豊島清掃工場のクレーン君。  
ほくを生んでくれたのは誰か知  
っているかい？



〈答え：豊島区の小学生〉  
豊島清掃工場の操業10周年事業で誕生したんだ。工場オリジナルパズルなどに登場してるよ。

# — 「清掃一組処理施設持込禁止物」 —

わ け  
清掃工場に持ち込みできない理由がある！！

長尺物（規格基準以上）

《長さ50cm以上・直径10cm以上》



【板（長さ75cm）】

清掃工場で廃棄物を焼却するためには、廃棄物の性質だけでなく、**寸法**も重要です。もし、搬入可能な寸法を超えて搬入されてしまうと・・・  
〈ふとんは畳んだ状態ではなく、拡げた状態で寸法を測る。〉



上記写真の切株は、2時間以上焼却炉で燃やされても、まだ、直径25cm以上の太さがありました。

規格基準以上のものを搬入すると、焼却炉内の機器に噛み込むことによる焼却設備の詰り等が発生してしまい、**焼却炉を停止して取り除く作業を行わなければなりません。**

東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課持込承認係  
〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階  
電話 6238-0825 FAX 6238-0838  
Eメール [t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp](mailto:t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp)

印刷物登録 平成22年度第115号

冷凍された状態の物



【冷凍された肉】

清掃工場で廃棄物を焼却するためには、廃棄物の性質だけでなく、**搬入時の状態**も重要です。もし、冷凍された状態で搬入されてしまうと・・・



確実な焼却処理をするために、焼却炉を800℃以上の高温で24時間連続焼却運転しています。

起動時などに都市ガスを使用する以外は、**ごみだけで燃え続けている**ため、冷凍された状態の物、水分を多量に含んだ物を炉に投入すると、焼却処理に支障をきたしてしまいます。

排出事業者の方が、「清掃一組処理施設持込禁止物」を排出していたら、

『清掃一組の清掃工場には搬入できません』とお伝えください。

【清掃一組処理施設持込禁止物】

詳細は、清掃一組 HP でご確認ください。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>